

この度は当施設をご利用いただきありがとうございます。ご利用に際し、次の手続きをお願い致します。

1. ご予約について

ご利用になる月の2ヶ月前から受け付けます。ご担当の介護支援専門員にご相談下さい。

※ご担当の介護支援専門員より、ファックスでの申し込みになります。

※予約後の日程変更等についてもご担当の介護支援専門員を通して行ってください。

2. 施設ご利用に際して

事前に施設に送付していただくもの（ご担当の介護支援専門員より）

①創生苑利用者票、居宅サービス計画書

※必要に応じてご本人、ご家族の事前来所、または担当職員が訪問や電話で聞き取り調査をお願いする場合があります。

※湿疹などがある場合は、入所をお断りすることもありますので、事前に専門医の診察を受けて診断書をお持ちください。

② 必要に応じて健康状態の分かる書類（医師の意見書もしくは診療情報提供書等の医療情報）

居室におけるテレビについて

個室はテレビが設置しており、ご利用頂けます。使用料は居室料に含まれております。

多床室は持参されたテレビの設置が可能です。同室者の利用者に迷惑のない様、音量に留意していただき、イヤホン使用をお願いする場合があります。

*当苑では貸出用のテレビを有料でご用意しております。事前のご連絡・入所当日にお申し出にて利用が可能です。但し、台数に限りがございますので対応しかねる場合がございます。

イヤホンはご持参下さい。 テレビ使用料は1日100円で、利用料に加算となります。

3. 入所・退所時間について

午前10時から午後5時の間で入所・退所時間をご案内いたします。

ご希望の時間があればご連絡の際、ご相談をお願いします。

4. 持ち物について

必ず持ってきていただくもの

① 介護保険証（初回ご利用時、内容変更時のみ）

② 介護保険負担限度額認定証（お持ちの方のみ。申請される場合はその旨お知らせ下さい。）

③ 介護保険負担割合証

④ 老人医療証もしくは後期高齢者医療被保険者証等

（初回ご利用時、内容変更時のみ）

※①～④はこちらでコピーさせていただきます。

⑤ 毎日服用している薬・処方内容一覧（薬局でもらう薬の説明書）

※病院ではないため、お薬をお出しすることができません。毎日服用しているもの以外でも塗り薬・目薬・貼り薬など使用する可能性のあるお薬はお持ちください。処置等がある場合は必要な物品（ガーゼ、テープ、絆創膏など）

⑥ ショートステイ荷物チェック表

当日着用の衣類を含め、持ち物すべてにお名前をご記入下さい

(契約書類と一緒に送りする用紙です。入所当日身に付けているものも含めて枚数・個数を記入してください。)

- ⑦ ご自宅での様子確認書(入所時にご家族の付き添いが無い場合)
 - ⑧ 着替え・着替えを入れるビニール袋(お洗濯はご家族にお願いしております。)
 - ⑨ 上履き(はき慣れた、かかとのある物。スリッパは御遠慮下さい。)
 - ⑩ 洗面用具(歯ブラシ・歯磨き粉・ひげ剃り等) 面用具(歯ブラシ・歯磨き粉・ひげ剃り等)
- ※オムツ類(オムツ、リハビリパンツ、パット)、タオル類(バスタオル、フェイスタオル)は揃っているため持参不要です

5. 送迎について

ご希望のある場合はご相談下さい。送迎地域に基づき対応の調整を致します。送迎地域については相談員にて説明致します。尚、日曜日は送迎を行っておりません。

※初回ご利用時はご家族の付き添いをお願いしております。

再利用以降でご家族のお付き添いをされない場合はお迎え時に計画書のご署名をいただくことがあります。

6. 入所当日の流れ(入所手続き)

来苑後、お部屋へご案内します。お部屋にて、以下の事柄について確認をさせていただきます。15分~30分ほどかかりますのでご了承ください。

- ・体温測定、血圧測定など
- ・体調についての聞き取り、薬の確認
- ・普段の様子や生活についての確認
- ・ショートステイご利用時の対応についての確認
- ・最終入浴日、最終排便日の確認
- ・荷物の確認(ショートステイ荷物チェック表に基づき枚数・個数の確認)
- ・契約書類、保険証類の確認(初回ご利用時、内容変更時のみ)
→確認後、短期入所生活介護計画に署名を頂き、コピーをお渡しします。
→入所手続き終了

7. 退所当日の流れ(退所手続き)

来苑されましたら受付にて声をかけて下さい。(利用料を現金にてお支払される場合は請求書をお渡しします。)

お支払いは

- ・ゆうちょ銀行引き落とし
- ・退所時に受付窓口にて支払い
- ・後日銀行口座へ振込み

お部屋に行かれ、担当職員より入所中の記録等をお受け取り下さい。

*ゆうちょ銀行の引き落とし手続きをされた方は、翌月の半ばに請求書を発送します。
引き落としは翌月28日です。

8. お問い合わせ先

特別養護老人ホーム 土支田創生苑 担当者 石井・山根・山本・齋藤

〒179-0076 練馬区土支田3-4-20

TEL:03-3978-0801 FAX:03-3978-0802 (日曜日緊急連絡は03-3978-0852)

尚、受付に苦情・相談窓口を設けてありますので、お気軽にご相談下さい。また、重要事項説明書は掲示してありますのでご覧下さい。説明の必要な方は遠慮なくお申し付け下さい。

当苑のショートステイの体調管理について

- 常駐の医師が配置されていません。
- 看護師配置は日中のみのため、夜間は不在となります。
- ショートステイは在宅サービスとなりますので、医療が必要となる事態が発生した場合は受診をしていただくようになります。



<ご利用前の体調>

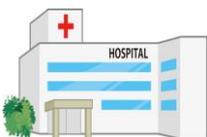
- 風邪を含む体調不良等の場合は事前に連絡をいただくと共に、体調変化のあった日からの体温の記録を「ご様子の確認書」にご記入ください。主治医に、ショートステイ利用を相談・報告をお願いいたします。
- 他の利用者様に重大な影響を及ぼす感染症の疾病、医師にて伝染病の診断があり治療中の場合等はご利用を控えていただきます。

<入所時の体調>

- 入所時に明らかな体調不良、38 度程度の発熱（平熱より 1 度高い）及び感冒症状の場合は、通院の依頼をさせて頂くことがあります。症状・及び診断結果によりご利用を見合わせていただくことがあります。

<ご利用中の体調>

- 38 度以上の発熱（平熱より 1 度高い）の場合は、ご様子によりますが、基本的にご利用を中止させていただきます。
- 下痢、嘔吐の症状や血圧、呼吸、脈拍異常等は通院の依頼もしくは、症状及び診断結果によりご利用を中止させていただく場合があります。
- 精神面の不安定にて大声、暴力など他のご利用者に重大な影響を及ぼす場合はご利用を中止させていただきます。
- 体調不良や症状により、個室に移動していただくことがあります。また、他のご利用者の体調による居室移動もありますのでご協力をお願いいたします。



【病院受診について】

- 体調不良時で受診が必要な場合は必ず緊急連絡先に連絡を入れますので、直ぐにお出になれない場合は早めの折り返しのご連絡をお願いいたします。
- 受診が必要な場合は、診断内容及び入院等が必要な場合の手続き等も含めご家族様の対応をお願いしております。
- 当苑の配置医の受診（現在は毎週金曜日回診）及び協力病院への受診は可能です。事前に相談、もしくは状況によりご判断をお願いいたします。（診療情報提供書が必要な場合があります。）